

東地申
第47号

地区指導センターの体制見直しについての申し入れを行う

東京地本は3月27日に東京支社より提案を受け、関係する支部、分会と議論を進めてきました。これまで平成13年4月に大宮支社発足に伴い、東京支社は6地区体制になり、その後、平成17年4月には池袋地区指導センターの体制見直しを行い、今日に至っています。今回の提案では、営業職場は上野地区へ、運輸区は新宿地区と同じ池袋駅内にあるにもかかわらず、地区が異なることから異常時における迅速な対応に対する不安や、設備管理の問題、地区内の教育の在り方など多くの声が寄せられています。

また、地区指導センターの宿直体制廃止に伴っては、特に異常時におけるバスへの振替乗車の承認について、今後はマルス指令となりますが、現場からはこれまでもマルス指令に連絡するも、電話がつながりにくい、判断してもらえない、など声が出されています。営業職場は目の前にお客さまを抱え、最終手段として指令への判断を求めますが、今後は急な判断を必要とする際のマルス指令の体制、連絡手段の強化が求められます。

社員減少に伴う地区間の規模の差異、効率的な業務執行体制の構築することで今回の地区廃止がありますが、現場で働く組合員の不安を解消し、不安なく実施日を迎えるために下記の通り申し入れを行いますので、真摯な回答・議論を要請します。

記

1. 池袋地区の廃止を行い、営業職場は上野地区、運輸区は新宿地区へ移管する目的と根拠を具体的に示すこと。
2. これまで池袋地区指導センターで開催していた運転関係の訓練について、今後の計画を具体的に示すこと。現行の訓練室、鍵、設備等の管理については池袋駅で行うこと。
3. 体制変更後の異常時に対する考え方を具体的に示すとともに、特に埼京線（板橋駅・十条駅）で発生する異常時の迅速な対応を行うために、池袋駅の体制を整えること。
4. これまでの池袋地区内におけるイベント等の考え方を具体的に示し、財源については現行通りの財源を確保すること。
5. 池袋地区廃止に伴い、建物の管理について考え方を明らかにすること。
6. これまで地区駅であった池袋駅の今後の考え方について明らかにすること。
7. これまで池袋地区駅長財源の工事に関して、今後の考え方を具体的に明らかにすること。
8. 地区指導センターの宿直体制を廃止する目的と根拠を明らかにするとともに、異常時等に現場を支えるマルス指令の連絡体制強化すること。
9. 田町駅を東京地区から品川地区に移管する目的を具体的に示すこと。

**現場で働く組合員の不安を解消し、不安なく実施日を迎えるために
支部・分会と連携し精力的に団体交渉を行います！**